

第71回水道事業審議会 議事概要

日 時 令和4年8月18日（木）
14時～15時
場 所 岡山市水道局 本局3階
災害対策室

■財政健全化に向けた議論について（第3回）

議題「審議会委員の方からのご意見への回答について」

「投資」についての質疑応答

→異論なしで了承

「企業債」についての質疑応答

→異論なしで了承

「その他」についての質疑応答

独立採算で事業運営をやらないといけないのは理解できるが、非常に厳しい見通しであることを踏まえ、岡山市の組織の中の1部局として一般会計から資金を融通してもらおうという考え方はできないか。

⇒水道事業は、地方公営企業法という法律の枠組みの中で水道をご使用された方から、ご使用された分だけ料金をお支払いいただく受益者負担の原則に基づいて独立採算性が定められている。

税金を投入するということは、水道を利用していない人も負担することになるので、まずは水道事業としてどうすべきかを検討しなければならないと考える。

なお、消火栓の経費など、市の行政として負担すべき経費については、国の基準に基づき一般会計から繰り入れてもらっている。

→質疑応答のうえ、了承

「料金見直しの議論」についての質疑応答

投資、企業債、その他の3項目について議論し、概ね了承した。そうすると、料金の議論がどうしても必要になってくる。料金値上げの議論に関して、当局で考えがあれば示してほしい。

⇒ライフラインに大きな影響を及ぼし、都市活動や住民生活に大きな支障をきたす台風、異常気象による大雨などの自然災害の発生が頻発している状況。そういった災害時においても、水道局は、市民の皆さんに、可能な限り、水道水をお届けすることが我々の使命であり、責任であると考えている。

そのために、これまでも施設整備を行ってきたし、今後も進めていかなければならない。

ただ、施設整備は当然大きな財源が必要。さらなる事業の効率化を進めていかなければならないが、併せて、今後水道料金の見直しについて検討していかなければならない時期に来ていると判断している。

については厳しい経済情勢の中、市民の皆さんの負担増に繋がる話をしていくことになり、大変心苦しく思うが、安全安心の水道水の安定供給に向けて、今後の審議会において料金の見直しについて、検討いただきたい。

水道料金の見直しについて、審議会で結論を出すのではなく、市民の皆様にご理解いただけるような方策が必要ではないか。

⇒審議会で決まったことが、そのまま通るということではなく、最終的には市民の皆さんの代表である市議会の承認が必要。市民の皆様にご理解いただけるよう広報もしっかり行っていきたい。

→質疑応答のうえ、了承

→当局から料金見直しの議論をお願いしたいということで、次回以降の審議会では、料金の見直しについて、当局の説明のうえで議論を行うこととなった。